② 場所　本公告３⑴に同じ。
③ 方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。(電送による提出は認めない。)
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。
⑷ 入札書提出の期限、場所及び方法
① 期限　平成26年10月８日午後４時00分まで。(ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。)
② 場所　本公告３⑴に同じ。
③ 方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。(電送による入札は認めない。)
⑸ 開札の日時、場所
① 日時　平成26年10月９日午前11時00分
② 場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社　会議室
４　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除
⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸ 落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹ 手続における交渉の有無　無。
⑺ 契約書作成の要否　要。
⑻ 詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinari Ishizuka, President, Representative Executive Director of West Nippon Expressway Company Limited
⑵ Classification of the products to be procured : 17
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Vehicles for communication satellite Quantity 4
⑷ Delivery period : 150 days from the next day of the contract day
⑸ Delivery place : As shown in the specifications
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3-2 or 3-3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③ have proven to have actually manufactured or delivered records of cars mounted the devices which can transmit and receive the data such as images using the satellite connection after April 2004,
④ have proven to have reserved more than two direct management or subcontract factories which have maintenance records of delivered cars and are allowed by the public agency in controlled area of the West Nippon Expressway Company Limited,
⑤ have proven to have established the contact system or sending system with engineers in emergency situations for troubles,
⑥ have proven to have prepared a inclusive system to provide maintenance components of such cars removed the supplied satellite instrument and such components can be supplied for 10 years after delivered,
⑦ have proven to have received the satisfaction from standard specification and such order specification,
⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 8 September 2014 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 5 September 2014)
⑻ Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 8 October 2014
⑼ Contact point for the notice : Makoto Takeda Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20 Dojima, Kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530―0003 Japan TEL 06―6344―9239

入札公告の取消

平成 26 年８月 18 日
独立行政法人国立循環器病研究センター
総長　橋本　信夫
◎調達機関番号　612　◎所在地番号　27
平成26年８月１日（号外政府調達第143号・30ページ）掲載の入札公告「開頭用電動ドリルシステム　２式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年８月 18 日
支出負担行為担当官
関東農政局長　末松　広行
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11
１　工事概要
⑴ 品目分類番号　41
⑵ 工事名　印旛沼二期農業水利事業　吉高機場建設工事
⑶ 工事場所　千葉県印西市長門屋地内
⑷ 工事内容　機場下部工（ＲＣ構造）１式、排水吐出し水槽（ＲＣ構造）１式、印旛沼取水導水路　１式、付帯工　１式
⑸ 工期　平成28年11月15日まで（予定）
⑹ 使用する主要な資機材　生コンクリート 7,000㎥、鉄筋　611ｔ、ＰＨＣ杭（φ1,000～700㎜）Ｎ＝196本
⑺ 本工事は、入札時に技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（標準Ａ－Ｉ型総合評価落札方式）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式である。
⑻ 本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑼ 本工事は、関東農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について」(平成18年７月24日付け関東農政局整備部長名）に基づき実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。
⑽ 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⑾ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。
⑿ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。